

町職員 人事異動について

町は、4月1日付けで職員の人事異動を発令しました。退職者については3月31日付けです。
※配置換え等は課長補佐級以上のみ掲載。()内は前課等。

配置換え・昇格

■ 議会事務局

局長 興野 友宣
(総務課内地域防災室長補佐)

■ まちづくり戦略課

課長補佐 大畑 安弘
(都市建設課技査兼係長)

■ 総務課

課長補佐 園部 秀喜
(町民課長補佐)

■ 町民課

課長補佐 羽部 理恵
(教育委員会事務局長補佐)
課長補佐 飯塚 博一
(まちづくり戦略課長補佐)

■ 財務課

課長補佐 海野 公明
(農業政策課長補佐)

■ 税務課

課長補佐 小川 純之
(同主査兼係長)

■ 健康保険課

課長兼七会診療所事務長
富江 一也(農業政策課長)

■ 福祉こども課

課長 飯村 正則
(健康保険課長兼七会診療所事務長)

■ 農業政策課

課長 興野 隆喜
(同課長補佐)
課長補佐 久保田 千典
(長寿応援課主査兼係長)

■ 農業委員会事務局

局長 山崎 栄一
(福祉こども課長)

■ 下水道課

課長 園部 繁
(水道課長)

■ 会計課

課長兼会計管理者
所 克実(下水道課長)
課長補佐 荒井 俊朗
(税務課長補佐)

■ 水道課

課長 江幡 守仁
(財務課長補佐)

■ 教育委員会事務局

局長兼コミュニティセンター
城里館長 廣木 仁
(同局長兼常北公民館長)
局長補佐 大津 明則
(下水道課主査兼係長)

■ 衛生センター

所長 加藤木 光広
(同主査兼係長)

■ 常北公民館

館長 佐野 尚子
(会計課長補佐)

新規採用

◆ 町民課

主事 仲沢 英起

◆ 税務課

主事補 大森 聖也

◆ 下水道課

主事 加藤木 淳

◆ 常北学校給食センター

技手 鯉淵 茂晴

退職

▼ 阿久津 雅志

(議会事務局長)

▼ 潮田 久美子

(健康保険課長補佐)

▼ 久保田 和美

(会計課長兼会計管理者)

▼ 高瀬 浩文

(農業委員会事務局長)

▼ 加倉井 武彦

(コミュニティセンター城里館長)

▼ 小林 千枝子

(町民課長補佐)

問合せ 総務課 ☎029-353-7466(直通)

教育委員会からのお知らせ 教育委員会委員の異動について

教育委員会委員は、4月から次の体制となりましたのでお知らせします。

■ 教育委員会委員

(敬称略)

職名	氏名
教育長職務代理者	長山 透
委員	綿引 ひとみ
委員	粕谷 真一
委員	平塚 真一

■ 退任者

(敬称略)

職名	氏名
教育長職務代理者	川又 将
委員	岡田 誠

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010

新型コロナウイルスワクチン

令和5年春開始接種が始まります

令和5年5月8日から、次の方を対象としてワクチン接種が開始します。

年齢	対象者	使用ワクチン
12歳以上	初回接種(1・2回目)を終了し、次のいずれかに該当する方 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(12~64歳) ・医療従事者、介護従事者等	オミクロン株対応2価ワクチン
小児 (5~11歳)	初回接種(1・2回目)を終了し、次のいずれかに該当する方 ・令和5年3月8日~令和5年5月7日までにオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を受けていない方 ・基礎疾患を有する方	オミクロン株対応2価ワクチン(小児用)

接種券の発送について

○高齢者(65歳以上)の方

接種日順に準備でき次第、順次発送します。

○基礎疾患を有する方(5~64歳)および医療従事者、介護従事者等の方

申し出があった方へ発送しますので、ご希望の方は問合せ先までお申し出ください。

※オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種(3回目以降)をまだ受けていない方は、現在お手元にある接種券を使用できますので、今回改めて送付されません。

初回接種(1・2回目)がお済みでない方について

初回接種はすべての方を対象として継続して実施します。1・2回目接種が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

問合せ 城里町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎029-288-4012(平日、午前9時~午後5時)

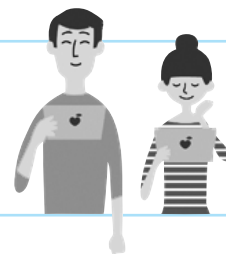
いばらき出会いサポートセンター

「出張相談(登録)会in城里」を開催します

いばらき出会いサポートセンターでは、皆さまがより身近な場所で結婚に関する相談や当センターへの入会登録ができるよう、出張結婚相談会および登録会を次のとおり開催します。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

いばらき出会いサポートセンターとは？

結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、茨城県と(一社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。



日時 6月10日(土) 午前10時30分~午後4時

場所 コミュニティセンター城里 サークル室B・C

出張相談 結婚相談を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。〔予約不要〕

出張登録 当センターの入会登録手続きが行えます。事前登録が必要となりますので、ホームページから入会申込と、来所予約(出張登録会)を行ってください。〔要予約〕

申込先・問合せ (一社)いばらき出会いサポートセンター

☎029-224-8888 🌐<https://www.ibccnet.com>

入会申込等は
こちらから▶



多くの方の入会をお待ちしています

城里町観光協会への新規入会ご案内

当協会は、城里町における観光資源の保護と開発および各種イベントなどの支援を行い、地域の魅力を広く紹介することにより、観光客の誘致を図り、産業文化の発展を目的として活動しています。また、各種イベントなどの開催や協賛、観光PR・県立自然公園の維持管理、さらに町・商工会・JAなどと連携して観光客の誘致や地域活性化を進めます。

年会費 個人会員…3口以上 団体および法人会員…10口以上

※1口1,000円

会員の種別 普通会員(城里町内に住所および事務所等を有する方)

賛助会員(城里町外に住所および事務所等を有する方)

会員の特典

- ①観光客からの問合せに対して、会員を優先的に紹介します。
- ②テレビ・ラジオ・雑誌などの取材に対して、会員を優先的に紹介します。
- ③城里町ホームページ内の観光協会サイトに会員情報を掲載します。
- ④当協会発行の観光パンフレットに会員情報を掲載します。(各施設の窓口に設置)
- ⑤各イベント時、パンフレットによる会員情報の提供をします。
- ⑥イベント用テント(2間×3間)を無料で貸し出しします。

入会方法 当協会の趣旨をご理解いただき入会を希望される方は、城里町観光協会までお問い合わせください。

問合せ 城里町観光協会事務局(まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線221) 🌐<https://www.town.shirosato.lg.jp/kankokyokai/>

スマートフォン決済アプリやご自宅のパソコンから

地方税統一QRコードを使って税金の納付ができます

令和5年4月から、納付書に印字されている「eL-QR」コードや「eL番号」を使って、スマートフォンなどから、税金の納付ができるようになりました。

納付できる税金 町・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

利用できる納付方法 クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替(ダイレクト方式)、ペイジー、各種スマートフォン決済アプリ

納付手続き方法

○スマートフォン決済アプリ

対象のアプリを起動し、納付書に記載された「eL-QR」コードを読み取り納付してください。

○地方税お支払サイト(🌐<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

ホームページをご覧ください、「eL-QR」コードまたは「eL番号」のどちらかを選択し、コードの読み取りまたは番号を入力して納付してください。

※クレジットカード納付による手数料は、利用者の負担となります。詳細は「地方税お支払いサイト」ホームページをご覧ください。また、キャッシュレス決済で納付された場合、領収書は発行されません。領収書が必要な方や納付後すぐに納税証明書(車検用含む)が必要な方は、納付書裏面に記載のある納付場所・窓口にて納付してください。



問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線125・126・127)

購入費の一部を助成します 補聴器を必要とする方へ

町では、65歳以上の補聴器を必要とする方に、補聴器の購入費の一部を助成します。

対象者 補聴器を必要とする65歳以上の補聴器購入者で、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方

対象機器 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35法律第145号)に基づく管理医療機器としての承認を受けた補聴器 ※集音器などは対象外

助成額 1回の申請につき補聴器本体1台までとし、購入費用の2分の1(100円未満切り捨て、上限1万円)

申請方法 長寿応援課窓口、または町ホームページから入手した申請書に必要事項を記入し、令和5年4月1日以降に購入した対象機器の領収証および保証書の写し(管理医療機器番号がわかるもの)を添えて長寿応援課へ提出してください。

申請期限 領収証に記載された日付の翌日から1年

申請先・問合せ

長寿応援課 ☎029-288-3111(内線154)

ご協力をお願いします 日赤の活動資金募集

5月は赤十字運動月間です。この運動は、日本赤十字社の活動を多くの方にご理解いただき、活動資金の募集を行うことで、赤十字の一員として活動を財政面で支え、国内外への人道的支援を応援するものです。皆さまのご協力をお願いします。

赤十字活動について

ご協力いただいた資金は、国内外での紛争や災害救援活動、災害救援物資の配布、献血、救急法等の各種講習会開催などに役立てられます。

活動資金(協力額) 1世帯500円以上

申込方法

①自治会に加入している世帯

各自治会長に活動資金募集の取りまとめをお願いしています。なお、活動資金募集は、自由意思によるものです(強制ではありません)。

②個人で申し込む場合

福祉子ども課・桂支所・七会町民センターで納入いただけます。

※昨年度は町内4,337世帯から215万600円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

問合せ 福祉子ども課 ☎029-353-7265(直通)



町長コラム

ふれあいの里が 過去最高の売上(約1億円)を達成

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町開発公社が経営する「ふれあいの里」は、令和4年度に過去最高の売上を計上し、開業以来39年で初めて年間の売上が1億円を超え、10年前の約2.5倍の売上となりました。来客数の増加とともに、売上を支えているのが、ここ数年に始めた数々の自主事業です。例えば、使用していなかった旧常北物産センター建物を再活用した「ピザ焼き体験」は、専門店のピザより美味しいとの嬉しい評価をいただき、年間853万円の売上になっています。その他にも、フルサービスを求めるお客様のために提供を始めた朝ご飯(年間264万円)、魚釣り&その場で焼いて食べる体験(年間679万円)などの事業が好評をいただいています。そして、今では自主事業の売上が全体の売上の33%(3,517万円)を占めるまでに成長しました。

キャンプブームの中で、新しいキャンプ場も次々とオープンしており、競争が激しくなっています。これからもサービスの改善を続けていく「ふれあいの里」に、ぜひご注目ください。

